

日本語で読める人道的介入・「保護する責任」の文献リスト

千知岩 正継

1. はじめに

ある国で罪なき人びとがジェノサイドや大量虐殺の危機に瀕しているとき、国際社会は、わたしたちは、手をこまねいてただみているだけなのか。そうでないとしたら、何をすべきなのか、何ができるのか。緊急の人道的危機から人びとを救出するためであれば、究極の手段として軍事介入も許されるのではないか。いやそれどころか、武力を使ってでも人びとを保護すべき責任や義務が国際社会にあるのではないか。

このような一連の問いかけはまさに、本資料集のテーマである人道的介入と「保護する責任」をめぐる問題そのものである。すなわち、人道的介入（あるいは人道的干渉、humanitarian intervention）とは、「住民の重大な苦痛や殺害を阻止ないし縮減することを主要目的とし、国家や国際機構などの外部アクターが他国領域において当該国政府の同意の有無に関わりなく実施する強制的な軍事行動」である⁽¹⁾。また「保護する責任 (responsibility to protect)」とは、ジェノサイドや人道に対する罪、戦争犯罪、民族浄化から人びとを保護するよう各国と国際社会に要請するコンセプトないし規範である。また「保護する責任」の考え方もとづけば、領域内の住民に対する「保護する責任」を第一義的に負うのは各国政府だが、その責任が履行されない場合は国際社会が代わって責任を負う。また国際社会はその保護責任の一環として、必要な場合には国連の承認の下で人道的介入を遂行しなければならない。

かような人道的介入と「保護する責任」は、現代の国際社会がとりくまなければならない難しい課題のひとつである。1990年代にはイラク北部やソマリア、ボスニア、ルワンダ、リベリア、コソヴォ、東ティモールなどの武力紛争や人道的危機で、人道的介入の法的・道義的な正しさや実効性が問われた。また2000年代に入ってからではダルフル、そして近年のリビアとシリ

(1) この定義は主として次を参考にした。Pattison, James, *Humanitarian Intervention and the Responsibility to Protect: Who Should Intervene?* (Oxford: Oxford University Press, 2010), 28; Roberts, Adam, "The So-Called 'Right' of Humanitarian Intervention," *Yearbook of International Humanitarian Law* 3 (2000), 5.

アに関して、「保護する責任」の適用の是非や実践方法が国際的議論の焦点となっている。くわえて、民間人保護を任務に含み、その任務達成のために武力行使の権限も与えられた強化型の国連平和維持活動も定着してきている。

以上を踏まえ、本資料集は人道的介入と「保護する責任」に関心を寄せる人向けに、とりわけ2000年以降を中心に関連する先行研究をまとめてみた。

2. 人道的介入をめぐる法、政治、道義

(1) 国際法、国際機構論

国連憲章を中心とする現代の国際法秩序において人道的介入はどう位置付けられるのか。国連憲章第7章にもとづく人道的介入の合法性については大方の意見が一致する。しかし安保理は時として機能せず、緊急の人道的危機に際して民間人保護に必要な措置をとることができない。そのような場合、安保理決議にもとづかず国家や国家集団が独自に行う人道的介入を合法と認めるべきなのか、それとも違法のままにしておくのか。これは、1999年のNATOによるコソヴォ介入の時と同様、現在のシリア紛争をめぐるても問われている重要な争点である。

- 大江博（2006）「武力行使の法理—近年の事例からみた自衛権、集団安全保障、人道的介入の位置づけ—」島田征夫・他〔編〕（2006）『国際紛争の多様化と法的処理—栗山尚一先生・山田中正先生古稀記念論集—』信山社、275-311頁。
- 大沼保昭（1998）『人権、国家、文明—普遍主義的人権観から文際的人権観へ—』筑摩書房、第3章。
- （2001）「『人道的干渉』の法理—文際的視点からみた『人道的干渉』—」『国際問題』第493号、2-14頁。
- 掛江朋子（2010a）「武力不行使原則の妥当基盤の変容—人道目的との関連において—」『横浜国際社会科学研究所』第14巻第5号、39-57頁。
- （2010b）「武力不行使原則における人道目的の武力行使の位置づけ（1）—『違法だが正当』という言説を手がかりに—」『横浜国際経済法学』第19巻第2号、59-124頁。
- （2012）『武力不行使原則の射程—人道目的の武力行使の観点から—』国際書院。
- 河原節子（2013）「人道的介入をめぐる議論と規範の生成」『外務省調査月報』2012年度第3号、1-29頁。
- 小松志朗（2004）「国際法史における人道的干渉」『早稲田政治公法研究』第75号、59-94頁。
- 佐藤哲夫（2005）『国際組織法』有斐閣、第19章、第20章。
- （2006）「国際法から見た『正しい戦争』とは何か—戦争規制の効力と限界—」山内進〔編〕（2006）『「正しい戦争」という思想』勁草書房、233-61頁。

- 清水奈名子 (2011) 『冷戦後の国連安全保障体制と文民の保護—多主体間主義による規範的秩序の模索—』日本経済評論社。
- 中井愛子 (2013) 「19世紀の『人道のための干渉の理論』の再検討」『国際法研究』創刊第1号、51-83頁。
- 榎林建司(2003)「国際連合による人道的介入—文民のための『保護地域』の設置をめぐる—」山手治之・香西茂 [編] (2003) 『現代国際法における人権と平和の保障』東信堂、269-92頁。
- (2004) 「紛争処理と平和維持に関わる安保理の動向—憲章第7章下における文民保護のための軍事介入—」『世界法年報』第23号、75-92頁。
- 樋山千冬 (2003) 「冷戦後の国連安保理決議に基づく『多国籍軍』」『レファレンス』第53巻第3号、28-46頁。
- 広瀬善男 (2002) 「地域機構の人道的介入と国連の統制—『コンボ』の教訓—」大内和臣・西海真樹 [編] (2002) 『国連の紛争予防・解決機能』中央大学出版部、63-125頁。
- 松井芳郎 (1996a) 「国際連合と人道的援助および人道的干渉 (上)」『法律時報』第68巻第4号、46-54頁。
- (1996b) 「国際連合と人道的援助および人道的干渉 (下)」『法律時報』第68巻第7号、66-74頁。
- (2001) 「現代国際法における人道的干渉」藤田久一他 [編] (2001) 『人権法と人道法の新世紀』東信堂、5-63頁。
- 松隈潤 (2005) 『国際機構と法』国際書院、第3章、第4章。
- 村瀬信也 (1999) 「武力不行使に関する国連憲章と一般国際法との適用関係—NATOのユーゴ空爆をめぐる議論を手掛かりとして」『上智法学論集』第43巻第3号、1-41頁。
- 望月康恵 (2003) 『人道的干渉の法理論』国際書院。
- 最上敏樹 (2001) 『人道的介入—正義の武力行使はあるか—』岩波新書。

(2) 政治思想、政治哲学、倫理学

むろん、人道的介入をめぐる問題は、国際法上の正しさや国連安保理の役割の評価だけに集約されるわけではない。人道的介入の道義的な正しさを問うばかりでなく、そこに内包される諸価値の対立や矛盾を明るみに出す必要もある。そこで以下では、正戦論やグローバル倫理、「コミュニタリアニズム対コスモポリタニズム」論争など、倫理学や政治哲学の観点からこの課題に挑戦する先行研究をとりあげてある。

- 池田丈佑 (2011) 「庇護から保護へ—他者救援をめぐる倫理の転換—」『社会と倫理』第25号、241-54頁。
- (2012) 「他者救援をめぐるグローバル倫理の可能性について」『社会と倫理』第

27号、105-20頁。

- イグナティエフ、マイケル（2003）『ヴァーチャル・ウォー—戦争とヒューマニズムの間—』（金田耕一・他訳）風行社。
- ウォルツァー、マイケル（2008a）『戦争を論ずる—正戦のモラル・リアリティー』（駒村圭吾・他訳）風行社、第1章、第5章、第7章。
- （2008b）『正しい戦争と不正な戦争』（萩原能久監訳）風行社、第6章。
- 大庭弘継（2011）『「グローバルな責任」の死角—《国際社会の責任》と《平和維持活動要員の責任》の乖離—』『平和研究』第36号、81-97頁。
- 押村高（2010）『国際政治思想—生存・秩序・正義—』勁草書房、第4章。
- 北村治（2005）「戦争・正義・人道的介入—倫理的な国際政治の思想と現実—」『中央大学社会科学研究所年報』第10号、27-47頁。
- 小松志朗（2003）「人道的干渉の政治思想的正当化」『早稲田政治公法研究』第73号、33-55。
- ・大庭弘継（2014）「人道的介入—避けられない非人道性—」高橋良輔・大庭弘継〔編〕（2014）『国際政治のモラル・アポリア—戦争／平和と揺らぐ倫理—』ナカニシヤ出版、21-59頁。
- 権左武志（2006）「20世紀における正戦論の展開を考える—カール・シュミットからハーバースマスまで—」山内進〔編〕（2006）、175-203頁。
- 阪口正二郎（2006）「最近のアメリカが考える『正しい戦争』—保守とリベラル—」山内進〔編〕（2006）、204-32頁。
- 篠田英朗（2012）『「国家主権」という思想—国際立憲主義への軌跡—』勁草書房、第7章。
- シャプコット、リチャード（2012）『国際倫理学』（松井康浩・他訳）岩波書店、第6章。
- 福富満久（2013）『「軍事介入の論理」M. ウォルツァーとM. イグナティエフ—シリア問題に寄せて—』『一橋社会科学』第5号、29-46頁。
- 眞嶋俊造（2008）「忘れられた犠牲者—人道的武力介入における民間人被害者に関する—考察—」『政治哲学』第7号、149-64頁。
- （2010）『民間人保護の倫理—戦争における道徳の探求—』北海道大学出版会、第6章。
- 安武真隆（2001）『「人道的介入」の政治的ディレンマ—NATOによるユーゴスラヴィア空爆の事例を手がかりに—』『關西大學法學論集』第51巻第2/3号、320-73頁。
- 山内進（2006）〔編〕『「正しい戦争」という思想』勁草書房。

(3) 国際関係論、国際政治学

国際政治学・国際関係論における関連研究としては、国際関係理論を駆使してポスト冷戦期の国際社会における人道的介入の政治的正当性を問うもの、人道的介入の実践を手がかりに国

際社会の変化を論じるもの、人道的介入が成功する条件を理論的・実証的に解明するもの、人道的介入と国益との関係を検討するものなど、多様なアプローチがある。

- 饗場和彦 (1999) 「国際関係の理論的枠組みからみた人道的介入の一考察—ホッブズの、グロティウスの、カント的、マルクスの視角から—」『国際公共政策研究』第3巻第2号、85-99。
- ——— (2004) 「人道的介入—“第二のルワンダ”にどう対応するのか—」磯村早苗・山田康博 [編] (2004) 『いま戦争を問う—平和学の安全保障論—』法律文化社、123-57頁。
- 青井千由紀 (2000) 「人権・国家と二つの正統性システム—人道的介入の理論的考察—」『国際政治』第124号、108-22頁。
- 阿部悠貴 (2010) 「『ニューレーバー』政権によるコソヴォ紛争への介入—ボスニア紛争をめぐるイギリス労働党の議論とその影響に注目して—」『上智ヨーロッパ研究』第2号、51-73頁。
- 石田敦 (2009) 「人権と人道の時代における強制外交—権力政治の逆説—」日本国際政治学会 [編] 『日本の国際政治2—国境なき国際政治—』、217-35頁。
- 加藤朗 (2009) 『入門・リアリズム平和学』勁草書房、第8章。
- 上野友也 (2008) 「国際秩序と人命救助—冷戦終結以後の人道的介入の正当化に関する議論を中心に—」『現代社会研究』第11号、133-46頁。
- ——— (2012) 『戦争と人道支援—戦争の被災をめぐる人道の政治—』東北大学出版会、第6章。
- 吉川元 (2007) 『国際安全保障論—戦争と平和、そして人間の安全保障の軌跡—』有斐閣、第11章、第14章。
- 小林誠 (2005) 「人道的介入のためのスタンダード—国際関係の倫理化と『国際共同体』の言説—」『アソシエ』第16号、166-76頁。
- 小松志朗 (2012a) 『人道的介入における武力行使と外交交渉—ソマリア、ボスニア、コソボを事例として—』早稲田大学出版部。
- ——— (2012b) 「人道的介入における政策決定者と軍人のコミュニケーション—ボスニア、コソボ、リビア—」『年報政治学』2012年度第2号、421-43頁。
- ———・角田和広 (2012) 「人道的介入における国益と価値の調和—ブレアと英国学派を手がかりに—」『社会と倫理』第26号、73-89頁。
- ——— (2013) 「英国学派の人道的介入論」佐藤誠・他 [編] (2013) 『英国学派の国際関係論』日本経済評論社、81-95頁。
- ——— (2014) 『人道的介入—秩序と正義、武力と外交—』早稲田大学出版部。ボスニア (第2章)、ボスニア (第3章)、コソボ (第4章)、リビア (第5章) の事例研究を含む。
- 清水奈名子 (2007) 「人道的介入と規範的秩序」阪口正二郎 [編] (2007) 『グローバル化と憲法』

岩波書店、45-67頁。

- 鈴木是生 (2004) 『『冷戦後』における人道的介入論の再検討—エスニズム・グローバリズム・デモクラシー— (1)』『名古屋外国語大学外国語学部紀要』第28号、168-150頁。
- (2005) 『『冷戦後』における人道的介入論の再検討—エスニズム・グローバリズム・デモクラシー— (2)』『名古屋外国語大学外国語学部紀要』第29号、76-96頁。
- 東郷育子 (2000) 『『人道的介入』の新たな潮流とその意義』『国際政治』第125号、115-30頁。
- (2001) 『『人道的介入』と国際政治の理論—良心と正義に基づく人類益を目指して—』『国際問題』第493号、15-32頁。
- 納家政嗣 (2001) 『国際政治構造の変容と人道的介入』『国連研究』第2号、11-29頁。
- パワー、サマンサ (2010) 『集団人間破壊の時代—平和維持活動の現実と市民の役割—』(星野尚美訳) ミネルヴァ書房。
- 星野俊也 (2002) 『『平和強制』の合法性と正統性—『集団的人間安全保障』の制度化を目指して—』『国際法外交雑誌』第101巻第1号、77-100頁。
- (2003) 『人道危機と国際介入—総論—』広島市立大学広島平和研究所 [編] (2003) 『人道危機と国際介入—平和回復の処方箋—』有信堂、1-18頁。
- (2004) 『国際平和回復政策の構想と実際—『多国間主義の危機』を越えて—』『国際政治』第137号、30-44頁。
- (2006) 『軍事介入』大芝亮 [編] (2006) 『平和政策』有斐閣、209-26頁。
- 宮坂直史 (1997) 『パワー・ポリティクスとしての人道的介入—その基本的問題と可能性—』『平和研究』第22号、91-100頁。
- 矢口健作 (2003) 『冷戦後の国際社会における人道的介入—英国学派の視点による正義と秩序の問題—』『国際安全保障』第31巻第1/2号、127-50頁。

3. 人道的介入の事例

どの軍事介入を人道的介入の事例にカウントするのか。これは、人道的介入をどう定義するのか、個々の軍事介入の正当性をどう評価するのかという問題も絡み、論者によって意見が分かれる重要争点のひとつである。そのため、ある軍事介入を人道的介入のケースとして提示することには、一定の留保や反論がつねにとまなう。そうしたことを一応念頭におきながら、下記では、1990年代における人道的介入の代表的事例として頻繁に言及される軍事介入を5件選び出し、関連する先行研究をまとめてみた。繰り返し言い添えておくと、下記の5件を人道的介入のケースとしてとりあげることに、それらが法的・道義的・政治的に正しい人道的介入と評価できるのかどうかは全くもって別問題である。個別の事例における軍事介入がはたして正当な人道的介入なのかどうかは、リスト・アップした文献を各人が読み込むことで考えてほしい。

(1) ソマリア (1992年12月～1994年2月)

- 井上実佳 (2007) 「ソマリア紛争における国連の紛争対応の『教訓』」『軍事史学』第42巻第3号、338-56頁。
- (2008) 『国連PKOとソマリアー「キャップストーン・ドクトリン」「保護する責任」との関連性に着目して—』(Tsuda College IICS monograph series, No. 10) 津田塾大学国際関係研究所。
- 大泉敬子(2000)「ソマリアにおける国連活動の『人道的干渉性』と国家主権とのかかわり—『人間の安全保障型平和活動』への道—」『国際法外交雑誌』第99巻第5号、495-534頁。
- 川端清隆、持田繁 (1997) 『PKO新時代—国連安保理からの証言—』岩波書店、第2章。
- 滝澤美佐子 (2001) 「ソマリアと人道的介入」『国連研究』第2号、75-96頁。
- 藤井京子 (1998) 「ソマリア問題と国連加盟国の軍事的措置」『名古屋商科大学論集』第42号第2巻、161-75頁。
- 松田竹男 (2000) 「ソマリアの教訓」桐山孝信・他 [編] (2000) 『転換期国際法の構造と機能—石本泰雄先生古稀記念論文集—』国際書院、423-57頁。

(2) ルワンダ (1994年4月～8月)

- 饗場和彦 (2002) 「人間の安全保障論と人道的介入—ルワンダのジェノサイドを事例に方法論的な観点から—」『国際安全保障』第30巻第3号、42-68頁。
- (2012) 「国連PKFが平和構築支援の現場において直面する課題—国連ルワンダ支援団 (UNAMIR) 司令官の手記を通して—」『徳島大学社会科学研究』第26号、91-108頁。
- 大庭弘継 (2009) 「ルワンダ・ジェノサイドにおける責任のアポリア—PKO指揮官の責任と『国際社会の責任』の課題—」『政治研究』(九州大学政治研究会) 第56号、57-88頁。
- 川端清隆、持田繁 (1997) 前掲書、第3章。
- ゴレイヴィッチ、フィリップ(2011)『ジェノサイドの丘—ルワンダ虐殺の隠された真実—』上・下 (柳下毅一郎訳) WAVE出版。
- ダレル、ロメオ (2012) 『なぜ、世界はルワンダを救えなかったのか—PKO司令官の手記—』(金田耕一訳) 風行社。
- 藤井京子 (1997) 「ルワンダ多国籍軍の活動とその問題点」『名古屋商科大学論集』第42巻第1号、53-76頁。

(3) ボスニア (1992年9月～1995年9月)

- 饗場和彦 (1998) 「人道的介入の視点から見た旧ユーゴスラビア紛争—ボスニア UNPROFOR

に関する『正当性』『実効性』の観点からの検証—』『国際公共政策研究』第2巻第1号、111-34頁。

- 大庭弘継 (2010) 『「スレブレニツァの虐殺」を巡る責任の相貌—安全地域を『守る』責任の誕生、実践、帰結—』『政治研究』第57号、27-57頁。
- 長有紀枝 (2009) 『スレブレニツァ—あるジェノサイドをめぐる考察—』東信堂。
- 酒井啓亘 (1995) 「国連平和維持活動における自衛原則の再検討—国連保護軍 (UNPROFOR) への武力行使容認決議を手がかりとして—」『国際協力論集』第3巻第2号、61-85頁。
- 望月康江 (2001) 「ボスニア・ヘルツェゴビナと人道的介入」『国連研究』第2号、97-114頁。
- 吉留公太 (2008) 「国連憲章第7章第51条と『二重の鍵』—ボスニア紛争における航空戦力利用をめぐる米欧論争の分析—」『国連研究』第9号、113-32頁。

(4) コソヴォ (1999年3月～6月)

- 饗場和彦 (2002) 「NATOによるコソボ空爆の実態と人道的介入をめぐる議論—マス・キリングに対応する国際社会?—」『三田學會雑誌』第94巻第4号、665-86頁。
- 木村朗 (2000) 『「ヨーロッパの周辺事態」としてのコソボ紛争—NATO空爆の正当性をめぐって—』『日本の科学者』第35巻第7号、320-24頁。
- 河野健一 (2002) 「NATOによるコソボ紛争介入の教訓—政治と軍事の視点から—」『ロシア・東欧研究』第31号、91-106頁。
- 定形衛 (2000) 「コソヴォ紛争とNATO空爆」『国際問題』第483号、27-40頁。
- (2004) 「コソヴォのNATO空爆と人道的介入」『名古屋大學法政論集』第202号、353-86頁。
- 篠田英朗 (2001) 「国際社会における正当性の政治—NATOによるユーゴスラヴィア空爆を事例にして—」『国際学論集』第47号、1-22頁。
- (2003) 『「新介入主義」の正統性—NATOによるユーゴスラヴィア空爆を中心に—』広島市立大学広島平和研究所 [編] (2003) 『人道危機と国際介入—平和回復の処方箋—』有信堂、19-41頁。
- 瀬岡直 (2005) 「国連集団安全保障体制における秩序と正義の相克—NATOのコソボ空爆を素材として—」『同志社法學』第57巻第1号、203-313頁。
- 千知岩正継 (2002) 「国際社会における一方の人道的介入の正当性をめぐって—NATOによるユーゴスラヴィア空爆を事例に—」『比較社会文化研究』(九州大学比較社会文学府) 第12号、165-77頁。
- 樋山千冬 (2001) 「コソヴォ紛争におけるNATOの軍事行動と国際法上の人道的干渉論—」『レファレンス』第51巻第6号、92-107頁。
- 星野俊也 (2000) 「米国のコソボ紛争介入—その道義性・合法性・正統性—」『国際問題』第

479号、17-29頁。

- 松井芳郎 (2001) 「NATOによるユーゴ空爆と国際法」『国際問題』第493号、33-47頁。
- 王志安 (2000) 「コソボ紛争のジレンマ—国際干渉の法的枠組みをどう構築するか—」『法学論集』(駒澤大学) 第61号、1-81頁。

(5) 東ティモール (1999年9月)

- 石塚勝美 (2008) 『国連PKOと平和構築—国際社会における東ティモールへの対応—』創成社、第4章。
- 大西健 (2012) 「強制外交と平和作戦—東ティモールへの介入を事例として—」『防衛研究所紀要』第14巻第2号、19-47頁。
- 多田透 (2006) 「人道的要請と主権とのジレンマ—東ティモール危機における事前準備を事例として—」『国連研究』第7号、257-74頁。
- 藤井京子 (2003) 「東ティモール問題と国連」『名古屋商科大学総合経営・経営情報論集』第48巻第1号、101-22頁。
- 古沢希代子 (2000) 「東ティモールと予防措置—国連の説明責任—」『PRIME』(明治学院大学国際平和研究所) 第11号、5-18頁。
- 堀場明子 (2009) 「インドネシアからみる国連の介入とその問題」『社会と倫理』第23号、73-86頁。
- 山田哲也 (2001) 「人道的介入論と東ティモール」『国際問題』第493号、63-75頁。
- (2001) 「東ティモールにおける国連の活動と『人道的介入』」『国連研究』第2号、115-34頁。

4. 「保護する責任 (R2P)」をめぐる論点

2011年のリビア紛争に際し国連安保理が民間人保護の武力行使を許可する決議1973を採択し、この決議にもとづき米英仏主導で民間人保護の軍事介入が行なわれた。こうした経緯もあってか、「保護する責任」をタイトルに掲げた研究が確実に増えている。とりわけ本誌は第27号(2012年)でリビア介入に焦点を当て、特集「保護する責任の実践—NATOによるリビア介入を事例に一」を組んだ。また国際安全保障学会のほうでも第40巻第2号(2012年)が『「保護する責任」のゆくえ」を特集している。

もちろん、リビア介入を「保護する責任」の適用事例とみなせるのかどうか、リビア介入からいかなる教訓を引き出すかは慎重な検討を要する問題である。それに、シリア紛争をめぐる国連安保理の足並みの乱れと機能不全を踏まえるなら、現状の「保護する責任」に前途があるのかどうかも改めて検討すべきかもしれない。いずれにしても、「保護する責任」をめぐる研

究は、多岐にわたるアプローチがあるにせよ、定着してきた感がある。

(1) 概念的・理論的・法的など様々な観点からの考察

- 青井千由紀 (2007) 「人道的介入と国連改革—『保護する責任』の検討—」松井芳郎 (2007) [編] 『人間の安全保障と国際社会のガバナンス』日本評論社、76-98頁。
- 伊勢崎賢治 (2007) 「『保護する責任』と日本」『人権と部落問題』第59巻第9号、31-38頁。
- 池田丈佑 (2008) 「『ポスト・アウシュヴィッツ救出原理』としての『保護する責任』」『社会と倫理』第22号、26-41頁。
- 井上実佳 (2012) 「『保護する責任』と国連平和維持活動—アフリカに焦点をあてて—」『国際安全保障』第40巻第2号、58-75頁。
- 石田淳 (2011) 「弱者の保護と強者の処罰—《保護する責任》と《移行期の正義》が語られる時代—」『年報政治学』2011年度第1号、113-32頁。
- 上杉勇司 (2006) 「紛争下の社会的『弱者』の保護—『保護する責任』の視点から—」『平和研究』第31号、22-46頁。
- (2012) 「『保護する責任』の概念の現実への適用—国連平和維持活動を通じた武力紛争下の「文民の保護」の議論を中心に—」『国際安全保障』第40巻第2号、76-92頁。
- 大庭弘継 (2010) 「グローバル秩序の挑戦／グローバル秩序への挑戦—「保護する責任」規範と現場における実践—」松井康浩 [編] (2010) 『グローバル秩序という視点—規範・歴史・地域—』法律文化社、53-68頁。
- 大沼保昭 (2012) 「『保護する責任』と『保護される権利』—法主体論から国際法体系のあり方を考える—」『世界法年報』第31号、7-41頁。
- 掛江朋子 (2008) 「2005年国連総会首脳会合(世界サミット)における『保護する責任』の意義」『横浜国際経済法学』第16巻第3号、51-81頁。
- 上野友也 (2008) 「紛争被災者に対する『保護する責任』—人道支援の配分的正義をめぐって—」『社会と倫理』第22号、42-56頁。
- 川西晶大 (2007) 「『保護する責任』とは何か」『レファレンス』第57巻第3号、13-27頁。
- 北村治 (2010) 「保護する責任と介入の正義—世界政治における倫理的問題—」内田孟男 [編] (2010) 『地球社会の変容とガバナンス』中央大学出版部、57-87頁。
- 吉川元 (2008) 「国際平和と人間の安全は両立するのか」『社会と倫理』第22号、73-85頁。
- 佐藤章 (2013) 「コートジボワール紛争にみる『保護する責任』の課題」『アフリカレポート』第51号、1-15頁。
- 清水奈名子 (2009) 「『保護する責任』概念をめぐる錯綜」『社会と倫理』第23号、41-55頁。
- (2012a) 「『保護する責任』と国連システム—普遍的な規範形成とその実施をめぐる諸問題—」『国際安全保障』第40巻第2号、24-40頁。

- (2012b)「国連安全保障理事会と文民の保護—平和維持活動における任務化とその背景—」『国際法外交雑誌』第111巻第2号、243-69頁。
- 志村真弓(2014)「『保護する責任』言説をめぐる行動基準論争—補完性原則と必要性原則の政治学的分析—」『国際政治』第176号、57-69頁。
- 篠田英朗(2012)「『保護する責任』と国際秩序の進展」『国際安全保障』第40巻第2号、8-23頁。
- 高澤洋志(2014)「保護する責任(R2P)論の『第3の潮流』—2009年以降の国連における言説／実践を中心に—」『国連研究』第15号、145-72頁。
- 千知岩正継(2004)「人道的介入論の最近の動向とその課題—『介入する権利』から『保護する責任』へ—」『政治研究』(九州大学政治研究会)第51号、163-97頁。
- (2008)「『保護する責任』の意義と課題—正当性と権威の概念を手がかりに—」『社会と倫理』第22号、10-25頁。
- (2013)「『保護する責任』を司るグローバル権威の正当性—国連安保理と民主主義国協調—」『国際政治』第171号、114-28頁。
- 堤功一(2002)「紹介 保護する責任(The Responsibility to Protect)—介入と国家主権についての国際委員会報告(2001年12月)—」『立命館法學』2002年度第5号、877-87頁。
- 中野涼子(2008)「グローバル規範としての『保護する責任』の行方—日本と中国からの視点—」『社会と倫理』第22号、98-109頁。
- (2011)「グローバル規範形成の環状システム化—東アジアにおける『保護する責任』—」『社会と倫理』第25号、223-39頁。
- 東澤靖(2013)「現代における人権と平和の交錯—国際刑事裁判と『保護する責任』をめぐる—」『PRIME』第36号、15-31頁。
- 藤田久一(2008)「世界秩序再構築への展望—国連憲章システムと『保護責任』論—」『国連研究』第9号、27-50頁。
- 星野俊也(2013)「『保護する責任』と国際社会の正義」『国際政治』第171号、129-43頁。
- 本多美樹(2011)「グローバル・イシューと国際規範—『保護する責任』はアジア地域に馴染むのか?—」『ワセダアジアレビュー』第9号、60-5頁。
- 前田直子(2012)「保護される権利—国際法上の個人の権利としての法的限界—」『世界法年報』第31号、42-64頁。
- 眞嶋俊造(2008)「保護する責任?—民間人保護の観点から—」『社会と倫理』第22号、57-72頁。
- 松隈潤(2008)『人間の安全保障と国際機構』国際書院、第1章。
- (2010)「保護する責任と国連」『国連研究』第11号、21-46頁。
- 政所大輔(2009)「『保護する責任』概念の形成—規範起業家の役割と規範的環境の作用—」『国際公共政策研究』第14巻第1号、221-35頁。
- (2014)「『保護する責任』と日本の国連外交」『国連ジャーナル—国際情報誌—』42-6頁。

- 山形英郎 (2007)「『人道的干渉』から「住民保護責任」への転換？」『国際開発研究フォーラム』第34号、67-85頁。
- 山田哲也 (2008)「序『保護する責任』における問題の所在」『社会と倫理』第22号、1-9頁。
- 山田秀 (2008)「『保護する責任』と自然法—序論的考察—」『社会と倫理』第22号、86-97頁。
- 山本慎一 (2012)「『保護する責任』と法的保護—国際人道法との関係を中心に—」『国際安全保障』第40巻第2号、41-57頁。

(2) リビア紛争への適用をめぐる問題

- 上田秀明 (2012)「『保護する責任』の履行、リビアの事例」『産大法学』第45巻第3号、7-16頁。
- 大庭弘継 (2012a)「保護する責任の実践—NATOによるリビア介入を事例に—」『社会と倫理』第27号、1-7頁。
- (2012b)「『保護するべき人々を犠牲に供する』というアポリア—2011年のリビア介入の教訓—」『社会と倫理』第27号、59-81頁。
- 清水奈名子 (2012)「国連安保理による重大且つ組織的な人権侵害への対応と保護する責任—冷戦後の実行とリビア、シリアの事例を中心として—」『法律時報』第84巻第9号、66-71頁。
- 高橋良輔 (2012)「リビア介入と国際秩序の変容—例外状況による重層化—」『社会と倫理』第27号、83-104頁。
- 立山良司 (2013)「体制移行期における内戦と『保護する責任』—リビアとシリアの比較—」日本国際問題研究所 [編] (2013)『「アラブの春」の将来』、147-159頁。 http://www2.jiia.or.jp/pdf/resarch/H24_Arab_Spring/H24_Arab_Spring.php
- 田中誠 (2011)「国際社会と『保護する責任』—リビア危機を例にして—」『防衛大学校紀要』(社会科学分冊)第103号、23-49頁。
- 千知岩正継 (2012)「リビア紛争に対する保護する責任 (R2P) の適用？」『社会と倫理』第27号、9-28頁。
- 福富満久 (2011)「リビア内戦と『保護する責任』—コンストラクティヴィズムの射程と軍事介入—」『国際問題』第605号、29-37頁。
- 眞嶋俊造 (2012)「『保護する責任』概念の変遷における強制的軍事行動のあり方について—試金石としての2011年リビア介入—」『社会と倫理』第27号、29-39頁。
- 松井芳郎 (2011)「国連における『保護する責任』論の展開—議論から『実施』へ?—」『法学教室』第375号、46-51頁。
- 政所大輔 (2012)「国連における『保護する責任』概念の展開—リビア危機への適用をめぐる—」『国連研究』第13号、209-30頁。

- 山形英郎 (2012)「国際法形成過程における理論の役割—安保理決議1973と住民保護責任—」『法の科学』第43号、44-57頁。
- 山本健太郎 (2013)「サルコジ政権における軍事介入—リビアとコートジボワールを事例として—」『法と政治』(関西学院大学)第64号第1巻、43-74頁。

5. 人道的軍事介入主義への批判

人道的介入や「保護する責任」という考え方について、日本の研究者の中でも、一定の条件や問題点を指摘しつつ大枠では肯定する議論が多勢を占めているように思われる。ここでは視点を変えて、人道的軍事介入主義への傾斜を強める国際社会の趨勢に対して明確な批判を展開する議論に注目したい。かような議論は少数ではあっても、人道的介入と「保護する責任」を考察するうえで避けては通れない重大な問題を提起していると考えられるからだ。下記の文献を読むことで、人道的介入と「保護する責任」がはたして人道的危機から民間人を救い出すことに貢献しているのかどうか、人権が守られる公正な世界秩序の構築につながっているのかどうか、改めて問い直す必要があると考える。

- 君島東彦 (2006)「講演 人道的危機への非暴力的介入—日本国憲法とNGO—」『社会と倫理』第20号、205-16頁。
- (2008)『非武装のPKO—NGO非暴力平和隊の理念と活動—』明石書店。
- 木村朗 (2003)「『新しい戦争』と二つの世界秩序の衝突—9・11事件から世界は何を学ぶべきか—」『平和研究』第28号、63-85頁。
- チョムスキー、ノーム (2002)『アメリカの「人道的」軍事主義—コソボの教訓—』(益岡賢・大野裕訳)現代企画室。
- 土佐弘之 (2003)『安全保障という逆説』青土社、第7章。
- (2006)『アナーキカル・ガヴァナンス—批判的国際関係論の新展開—』御茶の水書房、第2章。
- 藤岡美恵子 (2014)「戦争を止めることが人権を守ること」中野 [編] (2014)、187-211頁。
- 中野憲志 (2011)「『保護する責任』にNO!という責任—21世紀の新世界秩序と国際人権・開発NGOの役割の再考—」藤岡美恵子・他 [編] (2011)『脱「国際協力」—開発と平和構築を超えて—』新評論、232-63頁。
- [編] (2014)『終わりなき戦争に抗う—中東・イスラーム世界の平和を考える10章—』新評論。
- (2014)「終わりなき戦争に抗う」同 [編] (2014)、13-42頁。
- ブリクモン、ジャン (2011)『人道的帝国主義—民主国家アメリカの偽善と反戦平和運動の実像—』(菊地昌実訳)新評論。

- 松元雅和 (2013) 『平和主義とは何か—政治哲学で考える戦争と平和—』中公新書、第6章。
- マホニー、リアム (2014) 「人権危機における武力介入—人権運動の対応とジレンマ—」中野 [編] (2014)、212-40 頁。

6. 武力紛争論

ロシア・旧ソ連諸国を専門とする地域研究者の塩川伸明は、1999年のNATOによる旧ユーゴスラヴィア空爆をめぐる日本の言説状況を分析し、国際政治・国際法研究者の研究（とくにNATOの介入を肯定する議論）につき、いくつかの疑問点を投げかけている。そのひとつは、国際政治・国際法研究者の研究者がコソヴォ紛争の実情を深く理解しないまま、「あやふやな『事実』認識という砂上に壮大な空中楼阁を築いていたのではないか」というものである⁽²⁾。要するに、武力紛争や人道的危機の実相を知らないまま、軍事介入という重大な行為の是非を論じるのは無責任ではないのか、ということである。

この問題指摘に鑑み、武力紛争の国内的・国際的原因の究明、いわゆる「民族紛争」の実態解明、大量虐殺やジェノサイドの歴史的・理論的考察などに関するものをリスト・アップしている。また、現在進行形の武力紛争のひとつで、国際社会の対処が難しいシリア紛争について、日本語で読める数少ない書籍も載せてある。武力紛争や人道的危機について理解を深めることも、人道的介入や「保護する責任」を研究する学徒にとって必須課題といえよう。

- 饗場和彦 (2007) 「ルワンダにおけるジェノサイド (1994年)」松村・矢野 [編] (2007)、229-80 頁。
- 青山弘之 (2012) 『混迷するシリア—歴史と政治構造から読み解く—』岩波書店。
- 石田勇治・武内進一 [編] (2011) 『ジェノサイドと現代世界』勉誠出版。
- 稲田十一 [編] (2009) 『開発と平和—脆弱国家支援論—』有斐閣。
- 遠藤誠治 (2006) 「現代紛争の構造とグローバリゼーション」大芝亮・他 [編] (2006)、31-53 頁。
- 遠藤貢 (2009) 「国際社会における『崩壊国家』の課題」稲田 [編] (2009)、37-54 頁。
- 大芝亮・他 [編] (2006) 『平和政策』有斐閣。
- 大村次郷 (2007) 「カンボジアにおける虐殺 (1975~79) —撮影日誌—」松村・矢野 [編] (2007)、181-92 頁。
- カルドー、メアリー (2003) 『新戦争論—グローバル時代の組織的暴力—』(山本武彦・渡部正樹訳) 岩波書店。
- 長有紀枝 (2011) 「スレブレニツァで何が起きたか」石田・武内 [編] (2011)、225-48 頁。

(2) 塩川 (2011) 『民族浄化・人道的介入・新しい冷戦—冷戦後の国際政治—』有志社、64 頁。

- キアナン、ベン (2011) 「裁判に直面するクメール・ルージュ」石田・武内 [編] (2011)、295-328頁。
- 吉川元 (2009) 『民族自決の果てに—マイノリティをめぐる国際安全保障—』有信堂高文社。
- 国枝昌樹 (2012) 『シリア—アサド政権の40年史—』平凡社新書。
- 塩川伸明 (2008) 『民族とネーション—ナショナリズムという難問—』岩波新書。
- (2011) 『民族浄化・人道的介入・新しい冷戦—冷戦後の国際政治—』有志社。
- 清水明子 (2007) 「クロアチア『祖国戦争』と『民族浄化』(1991~95年)」松村・矢野 [編] (2007)、193-227頁。
- 白戸圭一 (2012) 『ルボ 資源大陸アフリカ—暴力が結ぶ貧困と繁栄—』朝日文庫。
- 武内進一 (2009a) 『現代アフリカの紛争と国家—ポストコロニアル家産制国家とルワンダ・ジェノサイド—』明石書店。
- (2009b) 「紛争と国家」稲田 [編] (2009)、21-36頁。
- (2011a) 「ルワンダのジェノサイドを引き起こしたもの—歴史・国際関係・国家の解体—」石田・武内 [編] (2011)、249-70頁。
- (2011b) 「ダルフル紛争の展開とジェノサイド」石田・武内 [編] (2011)、271-94頁。
- 千田善 (2002) 『なぜ戦争は終わらないか—ユーゴ問題で民族・紛争・国際政治を考える—』みすず書房。
- 月村太郎 (2013a) 『民族紛争』岩波新書。
- [編] (2013b) 『地域紛争の構図』晃洋書房。
- 土佐弘之 (2009) 「破綻・脆弱国家の国際統治におけるジレンマ」稲田 [編] (2009)、37-74頁。
- 半澤朝彦 (2006) 「植民地支配の遺産と開発途上国」大芝・他 [編] (2006)、109-25頁。
- ラムズボサム、オリバー・他 [編] (2009) 『現代世界の紛争解決学—予防・介入・平和構築の理論と実践—』(宮本貴世訳) 明石書店、第3章、第4章、第13章。
- 松村高夫・矢野久 [編] (2007) 『大量虐殺の社会史—戦慄の20世紀—』ミネルヴァ書房。

7. 基本となる英語文献

最後に、この分野の英語文献について、今後しばらくは標準的なテキストとして活用できそうなものを数冊紹介しておく。また、人道的介入と「保護する責任」に関連した論文が比較的頻繁に掲載される雑誌も以下にあげている。とりわけ、そのものずばり「保護する責任」を名に冠した *Global Responsibility to Protect* は要チェックだろう。なお、国際関係論関連の英語雑誌へアクセスするには、わたしが包括的なリンク集 (<http://goo.gl/8M0koL>) を作成しているので、ぜひ活用してほしい。

Books

- Bellamy, Alex J (2011) *Global Politics and the Responsibility to Protect: From Words to Deeds*. Abingdon: Routledge.
- Glanville, Luke (2014) *Sovereignty and the Responsibility to Protect: A New History*. Chicago: University of Chicago Press.
- Hehir, Aidan (2012) *The Responsibility to Protect: Rhetoric, Reality and the Future of Humanitarian Intervention*. Basingstoke: Palgrave.
- Knight, W. Andy, and Frazer Egerton (eds.)(2012) *The Routledge Handbook of the Responsibility to Protect*. Abingdon: Routledge.
- Pattison, James (2011) *Humanitarian Intervention and the Responsibility to Protect: Who Should Intervene?* Oxford: Oxford University Press.
- —————(ed.)(2014) *Humanitarian Intervention, Four Volume Set*. London: Sage.

Journals

- *Ethics and International Affairs*.
- *Global Responsibility to Protect*.
- *International Peacekeeping*.
- *Journal of Intervention and Statebuilding*.
- *Journal of Military Ethics*.

8. おわりに

人道的介入と「保護する責任」をめぐる諸問題の究明は、日本においても量的に増加するだけでなく、扱う争点も網羅性をもつまでになった。そのうえ、学位授与に値する研究テーマとして定着し、独自の視角からアプローチしてまとめられた文献が次々と刊行されている。わたしが改めて言うまでもなく、人道的介入と「保護する責任」について新たな問いを設定するにせよ、既存の問いを問い直し新しい答えを示すにせよ、オリジナルの研究を生み出すには、これまで蓄積されてきた多くの議論や知見と対話しなければならない。人道的介入と「保護する責任」に肯定・否定の立場の別にかかわらず、この難問中の難問に切り込んでいこうとする学徒にとって、この資料集が先行研究へのひとつの橋渡しとなれば幸いである。